

産業振興ビジョン（素案）修正 新旧対照表

| 素案 頁数 | 新 | 旧 |
|---|---|--|
| ① 商工会議所等の支援機関との連携や役割分担について、もっと盛り込んでほしい。 | | |
| 29 | <p>(3) 産業振興における徳島市の役割</p> <p>産業活動の主役は個々の企業や事業者であり、国や地方公共団体は、その主役が活動しやすいインフラ等の環境整備や政策面での誘導を行うこと等により、産業振興を図ってきました。</p> <p>一方、商工会議所・商工会や中小企業団体中央会、農業協同組合等の業界団体をはじめとする支援機関においても、産業の発展のため、国や地方公共団体等と連携しながら、会員企業等の経営革新や経営基盤強化に関する積極的な取り組み等を行ってきました。</p> <p>しかし、長期にわたる景気低迷により中小・零細企業等の体力が低下し、積極的な事業展開を行うことが難しくなっています。さらに、近年は、経済のグローバル化の進展により、企業間競争や地域間競争が激化しており、他方で人口減少による国内の市場規模の縮小や労働力人口の減少も見込まれる中で、地域産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。</p> <p>こうした経済環境に対応し、産業の振興を図るためには、企業や事業者自身の創意工夫と自主的な努力を尊重しつつ、産業振興に当たる国、県、経済団体、大学、金融機関、その他関係機関・団体とのより一層緊密な連携を図り、協力を得ながら、本市の地域特性に応じた施策を効果的に推進することが必要となります。</p> <p>本市は、地域の産業振興に広く関わる一番身近な行政機関として、事業活動のサポート役であるとともに、地域の力を結集し、地域産業の特性を育てる市内産業のコーディネーターとしての役割を果たしていく必要があります。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> | <p>(3) 産業振興における徳島市の役割</p> <p>産業活動の主役は個々の企業や事業者であり、国や地方公共団体は、その主役が活動しやすいインフラ等の環境整備や政策面での誘導を行うこと等により、産業振興を図ってきました。</p> <p>また、近年は、地域間競争の激化から、産業においても地域の特色が求められており、本市産業の差別化や知名度向上等への取り組みも必要となっています。</p> <p>産業振興における本市の役割は、地域の産業振興に広く関わる一番身近な行政機関としての事業活動のサポート役であり、地域産業の特性を育てる市内産業のコーディネーターであると言えます。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> |

| ② 事業の連携先について固有名詞を入れると、ビジョンがより具体的になるのではないか。 | | |
|---|---|---|
| 3 8 | ○ イベント等の開催支援 商店街活性化の効果を高めるため、 <u>商工会議所等の支援団体と連携し、商業機能向上への取り組みと一体となって開催される集客イベントを支援します。</u> | ○ イベント等の開催支援 商店街活性化の効果を高めるため、商業機能向上への取り組みと一体となって開催される集客イベントを支援します。 |
| 4 4 | ○ 新製品・新サービスの開発支援 国・県等の支援制度を活用し、自社の保有する技術を活かして新たな事業分野に挑戦する企業や、 <u>新たな事業分野に進出するための技術開発を行う企業を県立工業技術センター等と連携を図りながら支援するとともに、国・県等の支援制度の対象とならない課題の解決を図るための支援を合わせて行うことで、新事業展開をより一層促進します。</u> | ○ 新製品・新サービスの開発支援 国・県等の支援制度を活用し、自社の保有する技術を活かして新たな事業分野に挑戦する企業を支援するとともに、国・県等の支援制度の対象とならない課題の解決を図るための支援を合わせて行うことで、新事業展開をより一層促進します。 |
| 4 6 | ○ 熟練技能者の技能継承の支援 熟練技能者が有する高度な技能が失われることを防ぎ、次代に継承することができるよう、 <u>県産業人材育成センター、研修機関等と連携しながら、若年者の育成を行う企業を支援します。</u> | ○ 熟練技能者の技能継承の支援 熟練技能者が有する高度な技能が失われることを防ぎ、次代に継承することができるよう、 <u>職場や研修機関等において若年者の育成を行う企業を支援します。</u> |
| 4 6 | ○ 担い手の確保等 新規就農者や就農後間もない就農者に対する支援等、 <u>県農業支援センター、徳島市農業協同組合（JA徳島市）等と連携しながら、農業への新規参入と定着のための取り組みを行い、担い手の育成・確保を図ります。</u> | ○ 担い手の確保 新規就農者や就農後間もない就農者に対する支援等、農業への新規参入と定着のための取り組みを行い、担い手の確保を図ります。 |
| ③ 少子高齢化・人口減少について、産業振興ビジョンの目標年次は平成 36 年度なので文章中に 36 年度の状況を記載したり、分析結果の表現にメリハリをつけた方がよいのではないか。 | | |
| 2 | (1) 少子高齢化の進展・人口減少の進行 (略) また、本市の人口も、平成22年に264,548人であったものが、平成52年には206,368人に約22%減少し、全国を上回る速度で減少する見込みとなっており、 <u>その後も出生率が大幅に改善されない限り、人口減少が続いていきます。</u> 人口減少は、消費市場を縮小させて経済成長の鈍化を招き | (1) 少子高齢化の進展・人口減少の進行 (略) また、本市の人口も、平成22年に264,548人であったものが、平成52年には206,368人に約22%減少し、 <u>全国平均を上回る速度で減少する見込みとなっています。</u> 今後 <u>も出生率が大幅に改善されない限り、人口の自然減少数（出生数から死亡数を引いた数）は拡大していくこと</u> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>ます。また、生産年齢人口の減少は、労働力の不足を招くだけでなく、<u>税収の減少による公共投資の縮小や公共サービスの低下、社会保障の国民負担の増加を引き起こすことから、経済成長に悪影響を及ぼします。</u></p> <p><u>本市においても、本ビジョンの最終年度である平成36年(2024年)までに、生産年齢人口が平成22年に比べて約18%(約29,000人)減少することが見込まれており、労働生産性の向上を図る一方で、就業意欲のある女性や高齢者が働ける環境を整えるなど、労働力の減少を補う必要があることから、育児と仕事を両立できる環境や就労意欲のある高齢者が働ける環境を整備することが必要になってきます。</u></p> | <p><u>が見込まれています。</u></p> <p><u>人口減少が経済成長にもたらす影響としては、供給面では、生産年齢人口が減少することにより、経済成長を維持するための労働力が減少し、経済成長が抑制されるとともに、需要面では、消費市場が縮小することによって、経済成長が鈍化する懸念があります。また、税収の減少による公共投資の縮小や、社会保障の国民負担の増加も経済成長に悪影響を及ぼすこととなります。</u></p> <p><u>生産年齢人口の減少に対しては、労働生産性の向上を図る一方で、就業意欲のある女性や高齢者が働ける環境を整えることでマイナス要因を緩和する必要があり、育児と仕事を両立できる環境や就労意欲のある高齢者が働ける環境を整備することが必要になってきます。</u></p> |
| <p>④ 卸売業は全国では微減だが、徳島市では激減している。対策は非常に難しいが、卸売業の減少は一番の問題点だと思われる。</p> | | |
| 20 | <p>(4) 商業・サービス業 (略)</p> <p>一方、売場面積及び1事業所当たり売場面積は増加しており、店舗の大型化が進んでいる状況が見られます。</p> <p><u>また、卸売業の平成9年と平成19年の状況を比べると、事業所数が29.2%、従業者数が27.8%、年間商品販売額が29.4%減少しており、全国の状況に比べ約2倍の減少率となっています。これは、近年の小売事業者の大規模化・全国化や、ネット通販など卸売業を経由しない直接取引の増大、取引先である地域の中小・零細小売業の不振による需要縮小等に加え、神戸淡路鳴門自動車道の全線開通や東四国における四国横断自動車道の延伸等、道路交通網の発達を契機として卸売業の広域的な競争が強まったことなどが影響しているものと考えられます。</u></p> <p>(略)</p> | <p>(4) 商業・サービス業 (略)</p> <p>一方、売場面積及び1事業所当たり売場面積は増加しており、店舗の大型化が進んでいる状況が見られます。</p> <p>(略)</p> |

| | | |
|--|---|---|
| 27 | <p>市の現状（内部要因）</p> <p>■Weakness（弱み） （略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業空洞化 ・卸売業の低迷 （略） | <p>市の現状（内部要因）</p> <p>■Weakness（弱み） （略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業空洞化 （略） |
| <p>⑤ 地場産業や観光などにおいて、「ポテンシャル」というだけでなく、「徳島らしさ」を歴史や文化などでもう少し具体的に表現してほしい。</p> | | |
| 22 | <p>(5) 観光・コンベンション （略）</p> <p>このことから、観光客の増加を目指す上においては、「<u>阿波おどり</u>」に代表される従来の観光資源に加え、新たな観光資源を発掘し、通年型・滞在型の観光資源を作り上げていくことが課題であり、<u>吉野川等の豊かな自然や新鮮で安心・安全な食材、歴史に支えられた四国八十八ヶ所霊場や「お接待」に見られるおもてなしの心等、様々な地域資源等を観光資源として磨き上げる</u>ことによって、観光客の誘致の拡大を図っていく必要があります。 （略）</p> | <p>(5) 観光・コンベンション （略）</p> <p>このことから、観光客の増加を目指す上においては、新たな観光資源を発掘し、通年型・滞在型の観光資源を作り上げていくことが課題であり、豊かな自然や新鮮で安心・安全な食材、歴史・文化に支えられた地域資源等を観光資源として磨きあげることによって、観光客の誘致の拡大を図っていく必要があります。 （略）</p> |
| 27 | <p>市の現状（内部要因）</p> <p>■Strength（強み） （略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源となる可能性を秘めた豊かな自然（<u>眉山、吉野川等</u>）、歴史・文化（<u>四国八十八ヶ所霊場、阿波おどり、お接待等</u>）の存在 （略） | <p>市の現状（内部要因）</p> <p>■Strength（強み） （略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源となる可能性を秘めた豊かな自然、歴史・文化の存在 （略） |

| | | |
|-----|--|--|
| 3 3 | <p>1 大規模市場に向けた情報発信 大都市圏等の市場において、<u>企業等の販路拡大活動を側面支援するため、本市の農林水産物や加工食品、伝統工芸品等の知名度やブランドイメージの向上を目指したPR活動等を推進する必要があります。</u></p> | <p>1 大規模市場に向けた情報発信 大都市圏などの市場において、<u>企業の販路拡大活動を側面支援するため、本市の物産等の知名度やブランドイメージの向上を目指したPR活動等を推進する必要があります。</u></p> |
| 3 3 | <p>○ 県外販路拡大の支援 域外での販路拡大を促進するため、<u>本市製品の文化的背景や安全・安心、品質等のブランドイメージの発信や企業等の販売促進活動、見本市への出展等に対する支援を行います。</u></p> | <p>○ 県外販路拡大の支援 域外での販路拡大を促進するため、<u>本市のブランドイメージの発信や企業の販売促進活動、見本市への出展等に対する支援を行います。</u></p> |
| 3 4 | <p>< 要 旨 > 本市では、多くの企業や団体が<u>カンショ（サツマイモ）等のブランド化された農産物等に代表される地域資源を活かした取り組みを展開していますが、個々の製品の販路拡大に繋げるためには、地域資源のブランド力をさらに強化し、付加価値の向上、イメージアップを図ることが必要です。</u></p> | <p>< 要 旨 > 本市では、多くの企業や団体が<u>地域資源を生かした取り組みを展開していますが、個々の製品の販路拡大に繋げるためには、地域資源のブランド化を推進し、付加価値の向上、イメージアップを図ることが必要です。</u></p> |
| 3 4 | <p>2 地域プロモーションの推進 シティプロモーション活動の一環として、<u>本市産業の特長や観光情報、都市としてのポテンシャル等を大都市圏等に向けて発信し、本市の知名度向上や産業等のイメージの浸透により、消費者等へのアピール力を強化することで、生產品の販路拡大、企業誘致の推進等を図る必要があります。</u></p> | <p>2 地域プロモーションの推進 シティプロモーション活動の一環として、<u>本市産業のポテンシャルを大都市圏等に向けて発信し、生產品の販路拡大、企業誘致の推進等を図る必要があります。</u></p> |
| 3 5 | <p>2 観光客受入態勢の整備 観光客の利便性を高めるため、<u>観光、交通、宿泊等に関する情報提供をはじめ、各種案内表示の充実等受入態勢の整備を図る必要があります。</u> また、<u>観光振興に寄与する地域の人材を育成・活用し、「お接待」の精神を活かしたおもてなしを提供するなど、観光客の満足度向上に繋がるサービスの提供を推進する必要があります。</u></p> | <p>2 観光客受入態勢の整備 観光客の利便性を高めるため<u>観光、交通、宿泊等に関する情報提供をはじめ、各種案内表示の充実等、受入態勢の整備を図る必要があります。</u> また、<u>観光振興に寄与する人材を育成・活用することにより、観光客の満足度向上に繋がるサービスの提供を推進する必要があります。</u></p> |
| 3 6 | <p>○ <u>地域資源を活用した観光の充実</u> <u>(略) 夜景観光やグルメイベント等の年間を通した観光客誘</u></p> | <p>○ <u>地域資源を活用した観光の充実</u> <u>年間を通した観光客誘致を目的として実施される、地域の</u></p> |

| | | |
|---|---|--|
| | 致を目的として実施される、魅力ある着地型観光イベントに対して支援を行います。 | 観光資源を活用した魅力ある着地型観光イベントに対して支援を行います。 |
| 39 | 1 経営資源としての活用 地域資源の活用拡大には、単に地域資源を使った商品開発というだけではなく、品質の高さや <u>本市の地域性を表現するオリジナル性等</u> の面で、消費者ニーズに応える商品づくりに取り組むことが求められており、消費者ニーズの把握から、企画、開発、製造、販売に至る <u>までの</u> トータルの支援が必要となります。 | 1 経営資源としての活用 地域資源の活用拡大には、単に地域資源を使った商品開発というだけではなく、品質の高さや <u>オリジナル性等</u> の面で、消費者ニーズに応える商品づくりに取り組むことが求められることから、消費者ニーズの把握から、企画、開発、製造、販売に至るトータルの支援が必要となります。 |
| ⑥観光に、スポーツ交流についても書き加えてほしい。 | | |
| 35 | 1 地域資源を活用した新たな観光の創出 既存の観光資源だけではなく、 <u>食、文化、スポーツ、産業、まちづくり</u> 等の様々な地域資源を観光資源として活用し、本市ならではの新たな観光の創出を図る必要があります。 | 1 地域資源を活用した新たな観光の創出 既存の観光資源だけではなく、 <u>産業やまちづくり</u> 等の様々な地域資源を観光資源として活用し、本市ならではの新たな観光の創出を図る必要があります。 |
| 35 36 | 4 コンベンション誘致 <u>本市内には大学等の専門的な学術機関や企業等が集中しており、大規模な学会や会議の需要が存在していることから、地域への経済的波及効果や都市のイメージアップ等の社会的波及効果が期待できるコンベンションの誘致を図る必要があります。</u> <u>また、広域的な集客を目的として開催される展示会、見本市、スポーツ大会、文化交流等を主催者と観光産業の連携によって観光振興に繋げていく必要があります。</u> | 4 コンベンション誘致 地域への経済的波及効果や都市のイメージアップ等の社会的波及効果が期待できるコンベンションの誘致を図る必要があります。 |
| ⑦地場産業が地域に対する思いやりや人づくり、地域づくりに貢献していることを盛り込んでほしい。 | | |
| 48 | < 要 旨 > 地域を基盤として産業が発展していく上で、市民の理解と協力が不可欠です。 <u>地域に根をおろした産業は、雇用の創出や地域経済への貢献</u> | < 要 旨 > 地域を基盤として産業が発展していく上で、市民の理解と協力が不可欠です。 産業の発展による本市経済の成長が市民生活の維持・向上に |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>はもとより、<u>地域住民と深く関わり合いながら、地域コミュニティの形成やまちづくりにおいても重要な役割を果たしています。</u>また、<u>地域産業は、地域のイメージを特徴づける存在であり、地域活性化を牽引する役割も持っています。</u></p> <p><u>こうした地域産業の発展による本市経済の成長が市民生活の維持・向上、魅力ある社会づくりに繋がっていくことを広く市民に知ってもらうとともに、本市産業から生み出される製品の良さを理解してもらい、域内での消費の拡大を図ることなどによって、地域社会が一体となって産業を盛り立てる機運を醸成していく必要があります。</u></p> | <p>繋がっていることを広く市民に知ってもらうとともに、本市産業から生み出される製品の良さを理解してもらい、域内での消費の拡大を図り、<u>地域社会が一体となって産業を盛り立てる機運を醸成していく必要があります。</u></p> |
| 4 8 | <p>1 産業への理解の促進</p> <p><u>地域産業が成長・発展していくことにより、雇用が維持・創出され、地域経済が活性化し、市民生活も向上するという好循環が生み出されることや、地域コミュニティの形成やまちづくり等、豊かな社会づくりにも繋がることなど</u>について、市民への理解を促すとともに、<u>地域産業が健全に発展するよう、本市が実施する施策への協力を求める必要があります。</u></p> | <p>1 産業への理解の促進</p> <p><u>企業等が成長・発展していくことにより、雇用が維持・創出され、地域経済が活性化し、市民生活も向上するという好循環が生み出されることについて、市民への理解を促すとともに、企業等が健全に発展するよう、市が実施する施策への協力を求める必要があります。</u></p> |
| <p>⑧企業に学校で講師として活動をしてもらったりする上では、「企業の協力を得ながら」ということを追加してはどうか。</p> | | |
| 4 5 | <p>2 勤労観・職業観の醸成</p> <p>(略)</p> <p>かつてに比べ、子どもたちが、親や身近な人が働く姿を目にする機会が少なくなっている中で、働くことやものづくりの大切さを伝え勤労観を醸成する重要性が増していることから、教育機関と連携し、<u>企業等の協力を得ながら、社会体験やインターンシップ等、地域における職業教育の場を創出していく必要があります。</u></p> | <p>2 勤労観・職業観の醸成</p> <p>(略)</p> <p>かつてに比べ、子どもたちが、親や身近な人が働く姿を目にする機会が少なくなっている中で、働くことやものづくりの大切さを伝え勤労観を醸成する重要性が増していることから、教育機関と連携し、<u>社会体験やインターンシップ等、地域における職業教育の場を創出していく必要があります。</u></p> |

⑨ビジョンに使用したデータをできるだけ新しいものに更新した方が良いのではないか。

5

(3) 長引く景気低迷の影響

(略)我が国の一人当たりの名目国内総生産(名目GDP)は、平成6年(1994年)に経済協力開発機構(OECD)加盟国中第3位であったものが、平成16年(2004年)以降は10位以下に低迷しています。

(略)

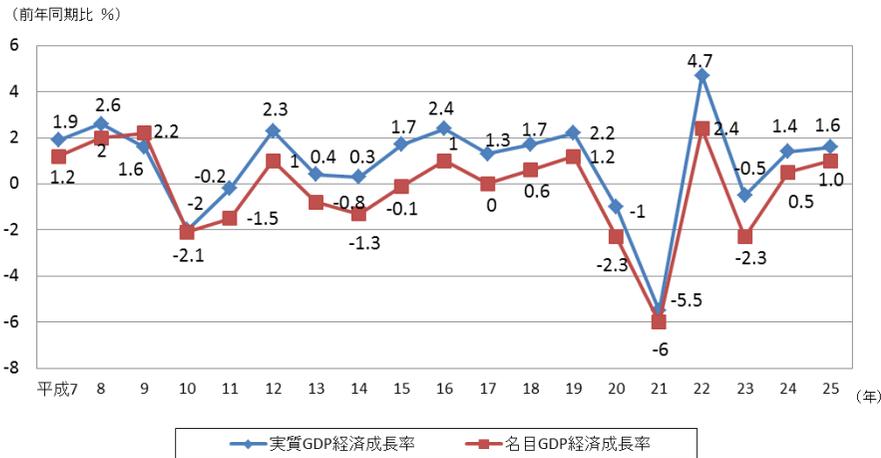
(3) 長引く景気低迷の影響

(略)我が国の一人当たりの名目国内総生産(名目GDP)は、平成6年(1994年)に経済協力開発機構(OECD)加盟国中第2位であったものが、平成22年(2010年)には14位にまで低下しています。

(略)

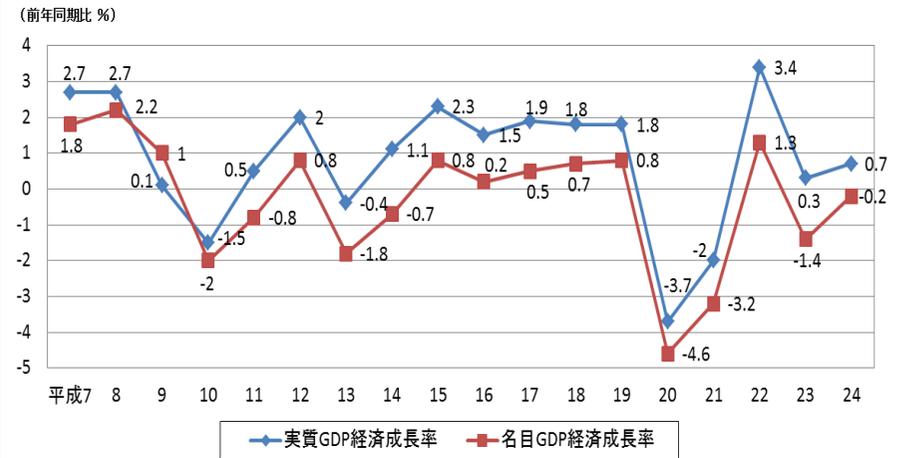
5

図表4 実質・名目GDP成長率の推移



(資料) 内閣府「国民経済計算(GDP統計)」

図表4 実質・名目GDP成長率の推移



(資料) 内閣府「国民経済計算(GDP統計)」

6

図表5 OECD加盟国の一人当たり名目GDP推移

| 順位 | 平成6年 (1994) | 平成12年 (2000) | 平成16年 (2004) | 平成20年 (2008) | 平成24年 (2012) |
|----|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルグ | ルクセンブルグ | ルクセンブルグ | ルクセンブルグ | ルクセンブルグ |
| 2 | スイス | ノルウェー | ノルウェー | ノルウェー | ノルウェー |
| 3 | 日本 | 日本 | スイス | スイス | スイス |
| 4 | デンマーク | スイス | アイルランド | デンマーク | オーストラリア |
| 5 | ノルウェー | アメリカ | デンマーク | アイルランド | デンマーク |
| 6 | アメリカ | アイスランド | アイスランド | オランダ | スウェーデン |
| 7 | ドイツ | デンマーク | アメリカ | スウェーデン | アメリカ |
| 8 | オーストラリア | スウェーデン | スウェーデン | アイスランド | カナダ |
| 9 | スウェーデン | アイルランド | オランダ | フィンランド | オーストラリア |
| 10 | ベルギー | イギリス | イギリス | オーストラリア | 日本 |
| 11 | アイスランド | オランダ | 日本 | オーストラリア | オランダ |
| 12 | フランス | オーストラリア | フィンランド | アメリカ | アイルランド |
| 13 | オランダ | カナダ | オーストラリア | ベルギー | フィンランド |
| 14 | オーストラリア | フィンランド | ベルギー | カナダ | ベルギー |
| 15 | フィンランド | ドイツ | オーストラリア | フランス | アイスランド |
| 16 | カナダ | ベルギー | ドイツ | ドイツ | ドイツ |
| 17 | イタリア | フランス | フランス | イギリス | フランス |
| 18 | イギリス | オーストラリア | カナダ | イタリア | イギリス |
| 19 | アイルランド | イタリア | イタリア | 日本 | ニュージーランド |
| 20 | ニュージーランド | ニュージーランド | ニュージーランド | スペイン | イタリア |

(資料) 内閣府「国民経済計算確報」

(注1) OECD加盟国は日本を含む34カ国であり、うち上位20カ国を掲載した。

(注2) 米ドル換算

図表5 OECD加盟国の一人当たり名目GDP推移

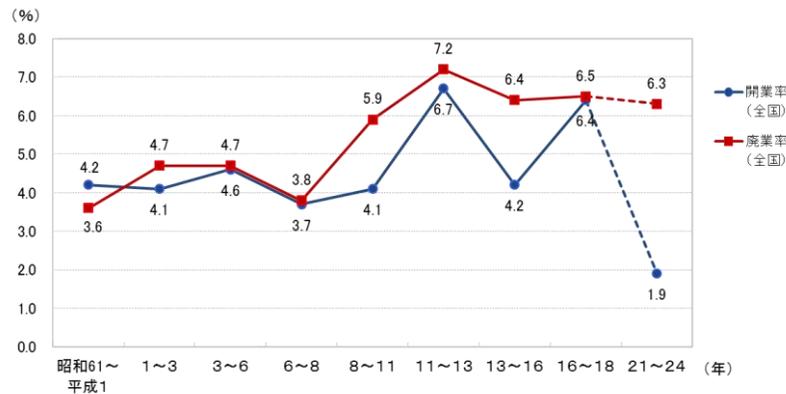
| 順位 | 平成6年 (1994) | 平成12年 (2000) | 平成17年 (2005) | 平成22年 (2010) |
|----|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルグ | ルクセンブルグ | ルクセンブルグ | ルクセンブルグ |
| 2 | 日本 | ノルウェー | ノルウェー | ノルウェー |
| 3 | スイス | 日本 | アイスランド | スイス |
| 4 | デンマーク | アメリカ | スイス | オーストラリア |
| 5 | ノルウェー | スイス | アイルランド | デンマーク |
| 6 | アメリカ | アイスランド | デンマーク | スウェーデン |
| 7 | ドイツ | デンマーク | オランダ | オランダ |
| 8 | オーストラリア | スウェーデン | スイス | アメリカ |
| 9 | スウェーデン | アイルランド | オランダ | カナダ |
| 10 | ベルギー | イギリス | フィンランド | アイルランド |
| 11 | アイスランド | オランダ | イギリス | オーストラリア |
| 12 | フランス | オーストラリア | オーストラリア | フィンランド |
| 13 | オランダ | カナダ | オーストラリア | ベルギー |
| 14 | オーストラリア | フィンランド | ベルギー | 日本 |
| 15 | フィンランド | ドイツ | 日本 | ドイツ |

(資料) 内閣府及びOECD Annual National Accounts Databaseをもとに作成。

(注) OECD加盟国は日本を含む34カ国。うち上位15カ国を掲載。

6

図表6 開・廃業率の推移 (非一次産業)

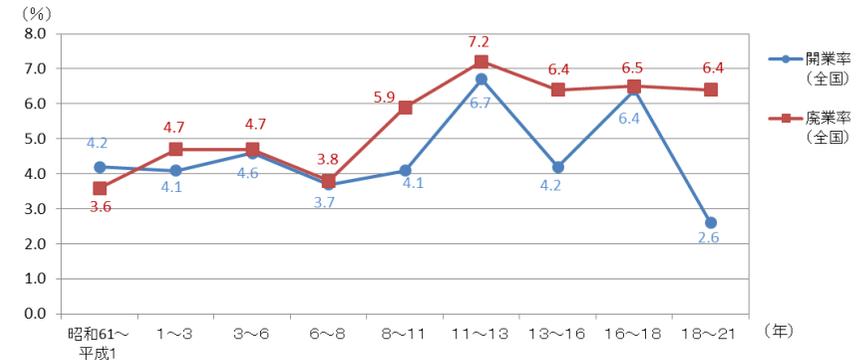


(資料) 総務省「事業所・企業統計調査」

「平成21年経済センサス基礎調査」、「平成24年経済センサス活動調査」

(注) 平成16~18年までの値は「事業所・企業統計調査」を、平成21年~24年の値は「経済センサス」をもとにしており、開・廃業率の算出のもととなる数値の定義が異なるため、値は連続していない。なお、このことから平成18~21年については算出できない。

図表6 開・廃業率の推移



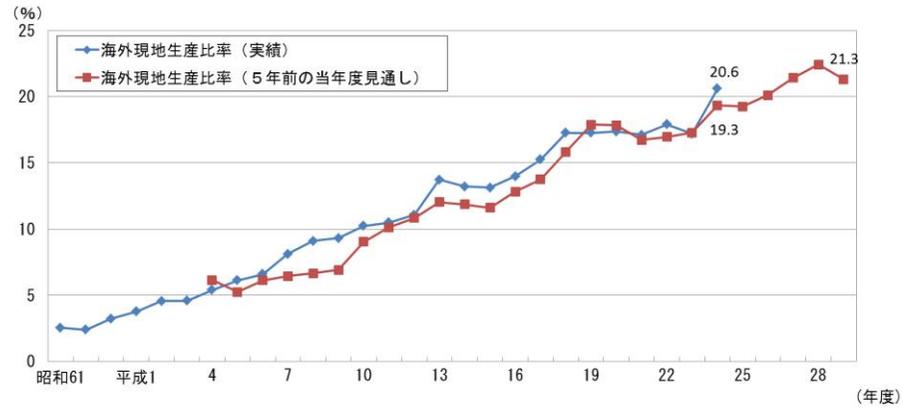
(資料) 総務省「事業所・企業統計調査」「平成21年経済センサス基礎調査」

(注) 平成18年~21年の値は、「平成21年掲載センサス基礎調査」をもとにしており、算出条件が異なるため、値は連続していない。

| | | |
|---|--|--|
| 7 | <p>(4) 産業のグローバル化の進展 (略)</p> <p>また、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）による経済・貿易の自由化に向けた交渉が進められており、国際的な経済の枠組みにおいてもグローバル化に向けた対応が求められることとなります。これらの内容如何によっては、関税により保護されてきた日本の農業等が大きな打撃を受けることが懸念される一方で、平成 25 年（2013 年）6 月に閣議決定された「日本再興戦略」では「平成 32 年（2020 年）に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円」を目標とした取り組みの方向性が示されており、<u>平成 25 年には過去最高の 5,506 億円となっています。</u>アジア諸国等の経済発展に伴う中間層・富裕層人口の増加を背景とした輸出の拡大が期待されています。</p> <p>観光産業では、訪日外国人旅行者が増加傾向にあり、近年、リーマンショックや東日本大震災の影響で落ち込みがあったものの、平成 24 年（2012 年）には回復し、<u>平成 25 年には過去最高の 1,036 万人を記録しています。</u>「日本再興戦略」では、訪日外国人旅行者数の目標を「平成 42 年（2030 年）に 3,000 万人超」と掲げており、訪日外国人旅行者の増加は、地域経済にも好影響を与えるものと期待されます。</p> | <p>(4) 産業のグローバル化の進展 (略)</p> <p>また、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定や東アジア地域包括的経済連携（RCEP）による経済・貿易の自由化に向けた交渉が進められており、国際的な経済の枠組みにおいてもグローバル化に向けた対応が求められることとなります。これらの内容如何によっては、関税により保護されてきた日本の農業等が大きな打撃を受けることが懸念される一方で、平成 25 年（2013 年）6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」では「平成 32 年（2020 年）に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円」を目標とした取り組みの方向性が示されており、アジア諸国等の経済発展に伴う中間層・富裕層人口の増加を背景とした輸出の拡大が期待されています。</p> <p>観光産業では、訪日外国人旅行者が増加傾向にあり、近年、リーマンショックや東日本大震災の影響で落ち込みがあったものの、平成 24 年（2012 年）には回復し、<u>過去 2 番目の数値を記録しています。</u>「日本再興戦略」では、訪日外国人旅行者数の目標を「平成 42 年（2030 年）に 3,000 万人超」と掲げており、訪日外国人旅行者の増加は、地域経済にも好影響を与えるものと期待されます。</p> |
|---|--|--|

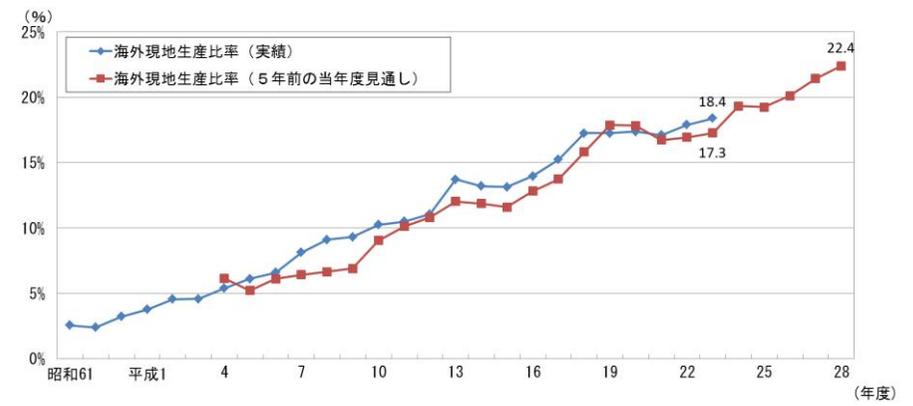
7

図表7 製造業の海外現地生産比率の実績と見通し



(資料) 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」

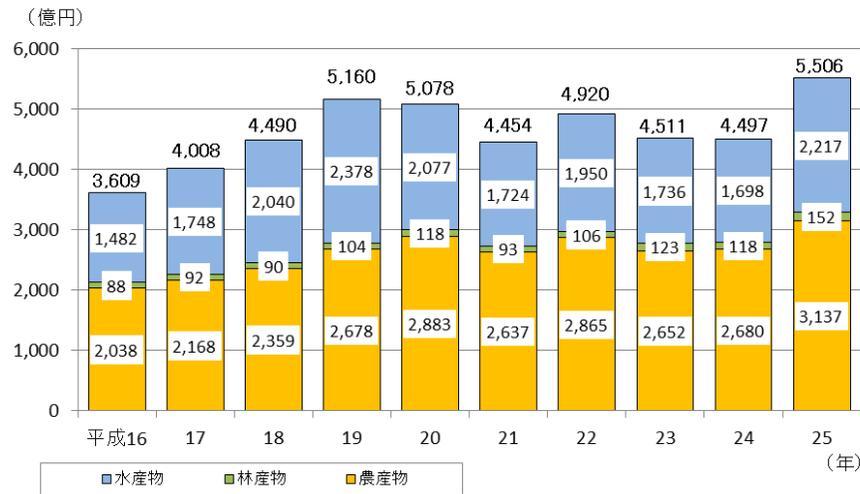
図表7 製造業の海外現地生産比率の実績と見通し



(資料) 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」

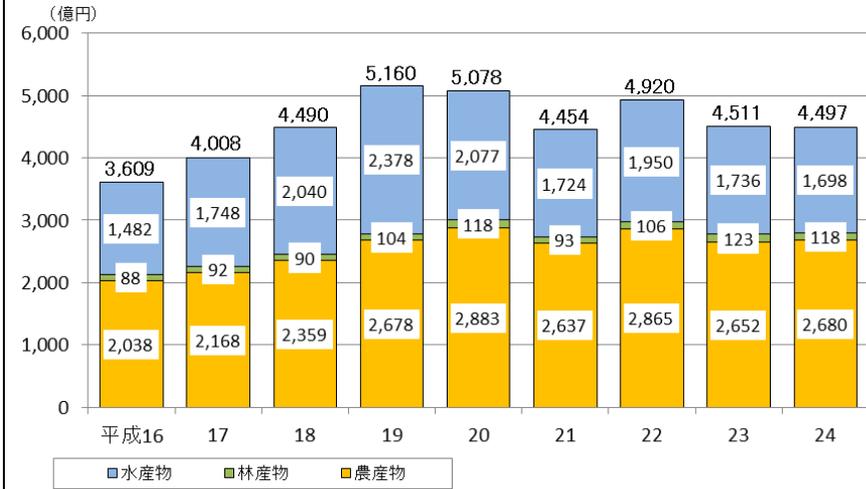
8

図表8 農林水産物の輸出額の推移



(資料) 農林水産省「農林水産物・食品の輸出促進対策の概要」

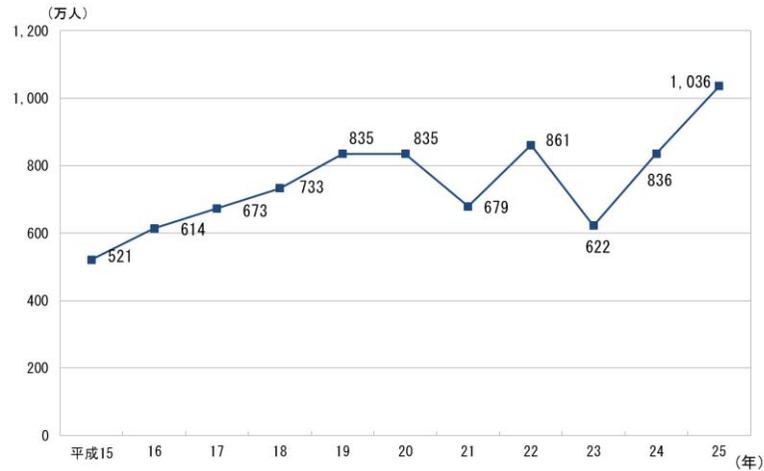
図表8 農林水産物の輸出額の推移



(資料) 農林水産省「農林水産物・食品の輸出促進対策の概要」

8

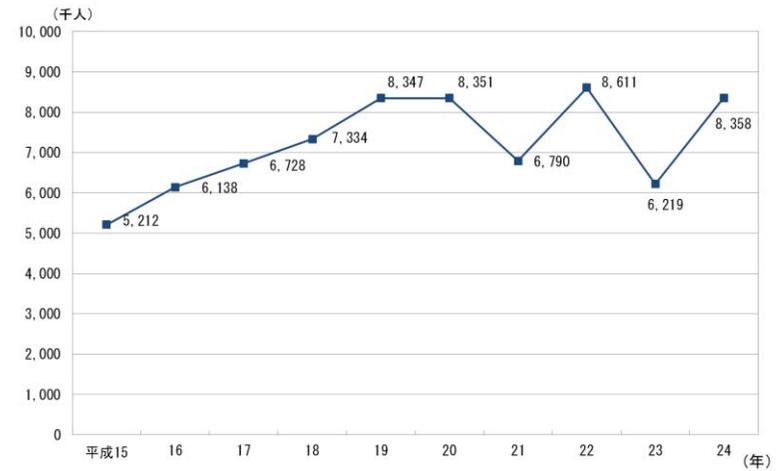
図表9 訪日外国人の旅行者数の推移



(資料) 日本政府観光局「年別訪日外客数の推移」

(注) 平成25年は推計値

図表9 訪日外国人の旅行者数の推移



(資料) 日本政府観光局「年別 訪日外客数の推移」

9

(5) 雇用構造の変化

全国の有効求人倍率は、リーマンショックの影響で平成21年（2009年）に過去最低の0.47倍まで低下しましたが、その後回復傾向にあり、平成25年（2013年）には0.93倍となっています。

(略)

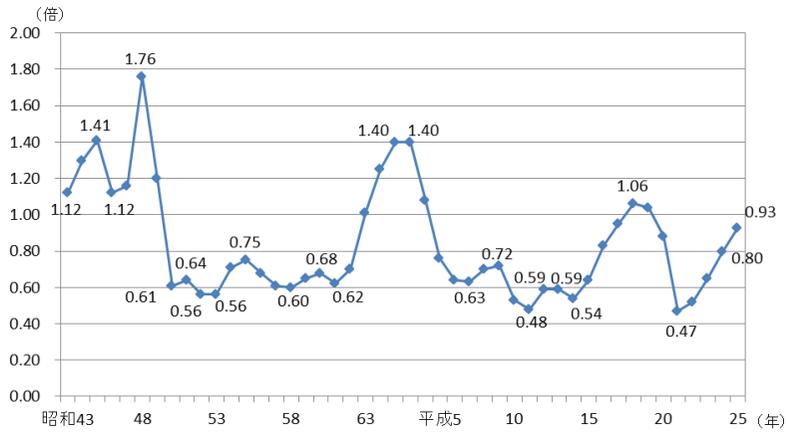
(5) 雇用情勢の悪化

全国の有効求人倍率は、リーマンショックの影響で平成21年（2009年）に過去最低の0.47倍まで低下しましたが、その後回復傾向にあり、平成24年（2012年）には0.80倍（平成25年はこれを上回る見込み）となっています。

(略)

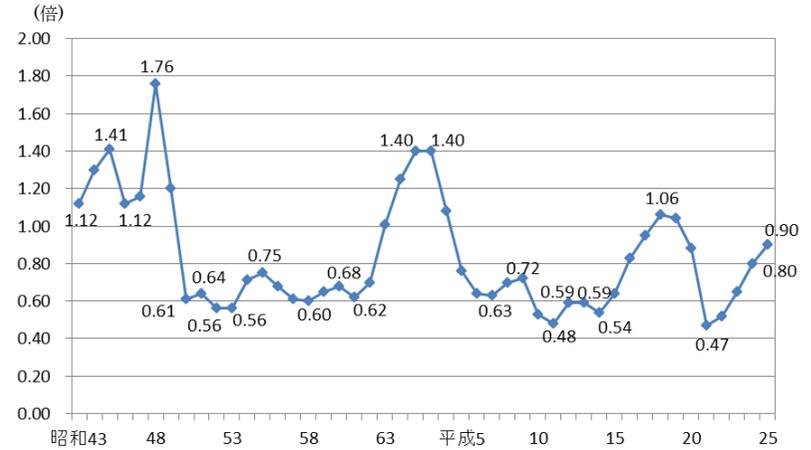
9

図表 10 有効求人倍率の推移



(資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 有効求人倍率は、新卒者を除きパートタイムを含む。また、年平均の数値である。

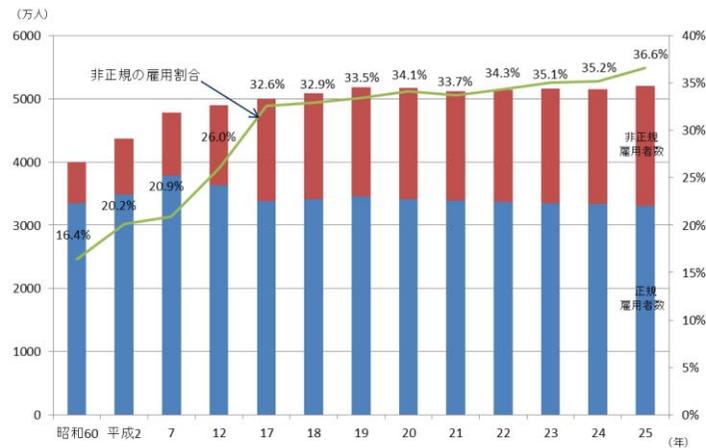
図表 10 有効求人倍率の推移



(資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注1) 有効求人倍率は、新卒者を除きパートタイムを含む。また、年平均の数値である。
 (注2) 平成25年は、1~9月の平均の数値である。

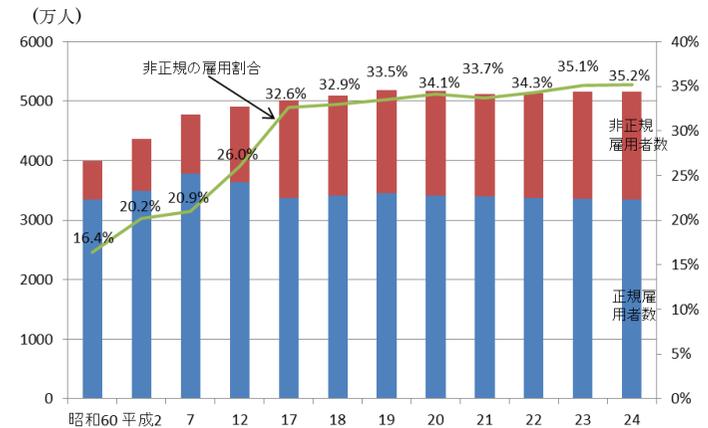
10

図表 11 正規雇用と非正規雇用の労働者数の推移



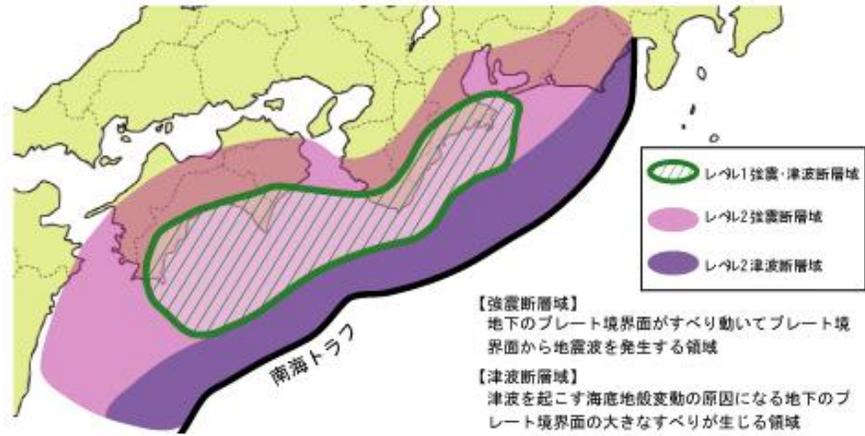
(資料) 平成12年までは総務省統計局「労働力調査(特別調査)」(2月調査)、平成17年以降は総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(年平均)
 (注) 平成17年以降の実数及び割合は平成22年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)で遡及集計した数値を用いている。

図表 11 正規雇用と非正規雇用の労働者数の推移



(資料) 平成12年までは総務省統計局「労働力調査(特別調査)」(2月調査)、平成17年以降は総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」(年平均)
 (注) 平成17年以降の実数及び割合は平成22年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)で遡及集計した数値を用いている。

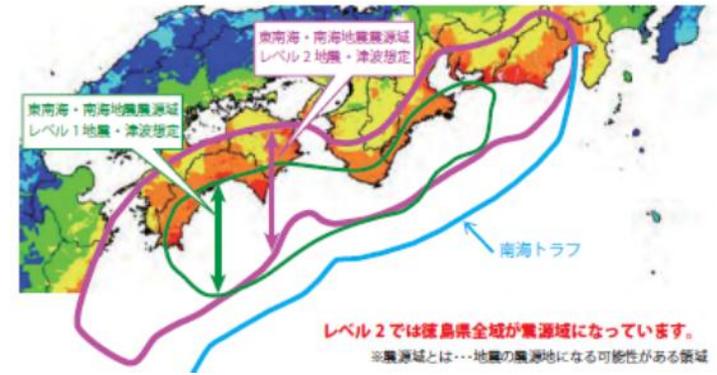
図表 12 南海トラフ巨大地震の想定震源断層域



(資料) 徳島市危機管理課

(注) 想定震源断層域とは、南海トラフにおける地震・津波が発生する範囲を想定したもの。
レベル1強震・津波断層域とは、南海トラフにおいて、90～150年程度の周期で発生し、過去に大きな被害を生じさせているクラスの地震・津波が発生する範囲であり、レベル2強震・津波断層域とは、南海トラフにおいて、1000年あるいはそれよりも発生頻度は低いものの、発生すればレベル1と比べ甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波が発生する範囲を言う。

図表 12 南海トラフ巨大地震の想定震源断層域

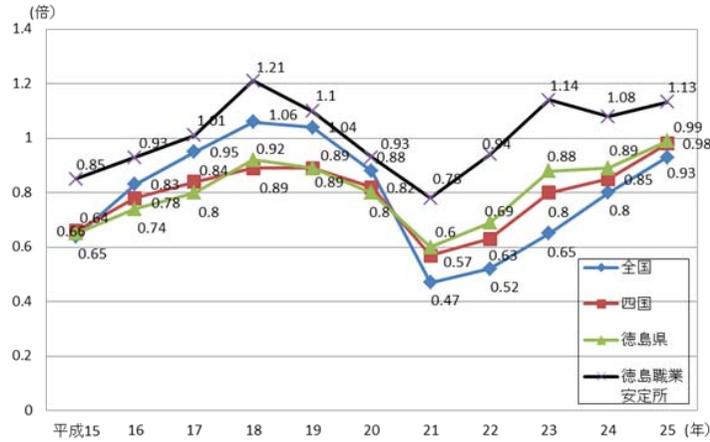


(資料) 徳島市危機管理課

(注) レベル1地震・津波とは、90～150年周期で発生している、過去に大きな被害を発生させたクラスの南海トラフ地震・津波であり、レベル2地震・津波とは、千年に1度起こり得る極めて低い頻度であるが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの南海トラフ巨大地震・津波を言う。

2 4

図表 31 有効求人倍率推移
(全国、四国、徳島県、徳島職業安定所)



(資料) 厚生労働省(ただし、平成20年度以前の徳島職業安定所データについては、徳島労働局提供)

(注) 徳島職業安定所が所管する地域は、徳島市、佐那河内村、石井町、神山町。
徳島県職業安定所の平成25年の数値は1月～9月の平均値

図表 31 有効求人倍率推移
(全国、四国、徳島県、徳島職業安定所)

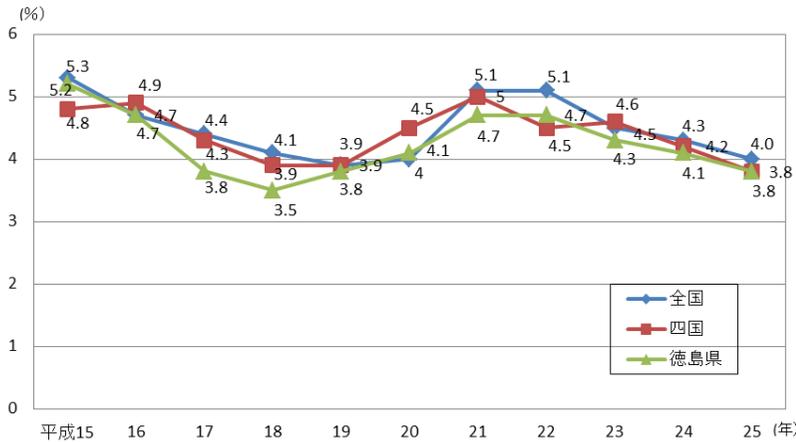


(資料) 厚生労働省(ただし、平成20年度以前の徳島職業安定所データについては、徳島労働局提供)

(注) 徳島職業安定所が所管する地域は、徳島市、佐那河内村、石井町、神山町。
平成25年の数値は1月～9月の平均値。

2 5

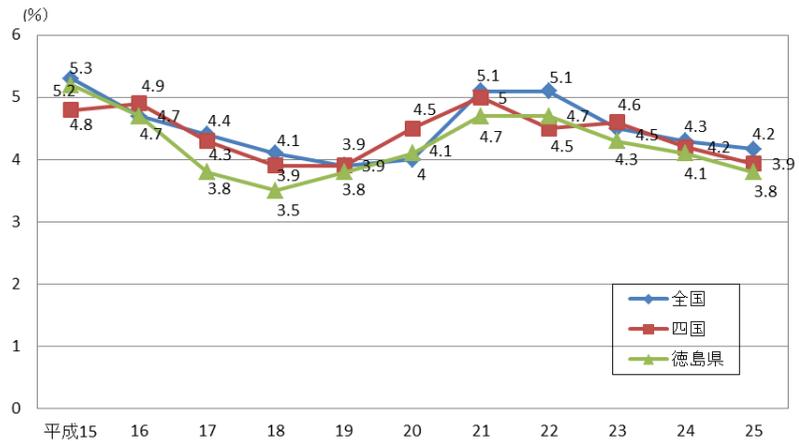
図表 32 完全失業率の推移 (全国、四国、徳島県)



(資料) 総務省統計局「労働力調査」

(注) 徳島県の平成25年の数値は1月～9月の平均値

図表 32 完全失業率の推移 (全国、四国、徳島県)



(資料) 総務省統計局「労働力調査」

(注) 平成25年の数値は1月～9月の平均値。

| | | |
|---|---|--|
| <p><事務局> 観光の拠点として観光情報の提供と地元物産品の販売等の取り組みとして地域振興施設（道の駅）の整備を追加</p> | | |
| 3 6 | <p>< 主な取り組み > ○ <u>地域振興施設（道の駅）の整備</u> 観光客の利便性向上と地域活性化を図るため、市郊外に観光情報の提供と地元物産品の販売等の機能をもった拠点施設の整備を行います。</p> <p>○ 観光情報の発信 (略)</p> | <p>< 主な取り組み > ○ 観光情報の発信 (略)</p> |
| <p><事務局> 地域資源の活用促進に向けた環境整備として、眉山山頂観光展望施設の改装を追加</p> | | |
| 3 6 <small>(再掲)</small> | <p>○ <u>地域資源を活用した観光の充実</u> 眉山山頂観光展望施設の改修等、地域資源の活用促進に向けた環境整備を行うとともに、夜景観光やグルメイベント等の年間を通した観光客誘致を目的として実施される、魅力ある着地型観光イベントに対して支援を行います。</p> | <p>○ 地域資源を活用した観光の充実 年間を通した観光客誘致を目的として実施される、地域の観光資源を活用した魅力ある着地型観光イベントに対して支援を行います。</p> |
| <p><事務局> 創業支援事業計画が認定されたことに伴い、取り組みの実施を明記</p> | | |
| 4 3 | <p>○ <u>創業支援</u> 地域の経済団体、金融機関等を含めた官民連携の支援ネットワークを強化し、創業支援事業計画に基づく取り組み等を進めるとともに、国・県等の支援制度を活用し、創業時から事業安定期までのトータル的なサポートを行います。</p> | <p>○ 創業支援 国・県等の支援制度を活用し、地域の経済団体、金融機関等も含めた官民連携の支援ネットワークを構築し、創業時から事業安定期までトータルなサポートを行います。</p> |

| | |
|---|---|
| <p><事務局> 徳島市中小企業振興基本条例の検討に際して行った中小企業団体に対するアンケート調査により、経営課題への支援の要望が高いとの結果が出たため、追加</p> | |
| 4 6 | <p>< 要 旨 > (略)このため、資金面での支援をはじめ、業務機能強化や組織基盤強化、事業承継等、それぞれの課題に対応できる総合的な支援体制を整備する必要があります。 (略)</p> |
| 4 6 | <p>1 <u>経営課題の解決に向けた支援の充実</u> 中小・零細企業等の多くは、<u>資金、人材、情報、技術等の経営基盤が脆弱であることから、外的な環境変化への対応に困難さを抱えています。中小・零細企業等の経営支援に当たっては、各支援団体と連携し、国・県の施策も活用しながら、個々の課題解決に向けた支援を総合的に行う必要があります。</u></p> |
| 4 7 | <p>1 <u>資金の融資等</u> 中小・零細企業は信用力が弱く、<u>金融機関からの融資が受けにくい状況があります。中小・零細企業が厳しい経済状況に対応していくことができるよう、低金利融資等の金融支援により、資金調達の円滑化を図る必要があります。</u></p> |
| 4 7 | <p>○ <u>経営の安定化のための支援</u> 厳しい経済状況が続く中、取引先企業の倒産や、事業活動の制限等によって経営の安定に支障を生じた場合のセーフティネットとして、制度融資による資金供給の円滑化を図ります。 <u>また、事業の持続的な発展を図るため、商工会議所や金融機関等と連携し、経営の効率化や事業承継等の課題解決に向けた取り組みを支援します。</u></p> |
| <p><事務局> 施策名の整理</p> | |
| 4 1 | <p>②-6 <u>産業間の連携促進</u></p> |
| 4 1 | <p>②-6 <u>域内産業と域内外の産業との連携促進</u></p> |